

**平成 28 年度第 2 回置賜地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）  
議事概要**

- ・日時：平成 29 年 3 月 10 日（月）18:30～20:00
- ・場所：置賜保健所 2階 講堂

**1 開会**

**2 挨拶（置賜総合支庁保健福祉環境部 加藤部長）**

**3 報告**

**（1）病床機能調整ワーキングにおける検討状況について**

事務局から資料 1 により説明。

○主な意見・質疑等

- ・公立置賜南陽病院が在宅医療の拠点にならないことは理解できる。これを推進するには、ドクターの数が全体的に足りないことが問題点である。
- ・資料に「急性期を中心とした総合病院の機能を縮小し、より回復期、慢性期に移行していかなければならない」との記述があるが、総合病院とは公立置賜総合病院か公立置賜南陽病院かわからない。「より回復期、慢性期に移行していかなければならない」の記述について、公立置賜南陽病院は、地域包括ケア病床 31 床、回復期病床 19 床として運営しているが、地域包括ケア病床を急性期と捉えているのか教えてほしい。（事務局）急性期病院全体の話として「急性期病床の必要性は今後低くなる」、「人口動態等を勘案すると急性期は縮小して、回復期や慢性期に移行していかざるを得ない」という趣旨の意見であり、公立置賜南陽病院の機能についての話ではなかった。また、地域包括ケア病床は病床機能報告では明確に区分されていないが、公立置賜南陽病院の議論においては回復期、慢性期と捉えている。
- ・公立置賜総合病院は急性期に特化し、サテライトと機能分担しないといけないと考えられる。

**（2）在宅医療専門部会における検討状況について**

事務局から資料 2 により説明。

○主な意見・質疑等

- ・在宅医療専門部会に米沢、長井、南陽の 3 歯科医師会が参加した。米沢市歯科医師会では、10 年以上前から在宅医療器具等を購入し、それを会員に貸し出す形で在宅医療を行っている。原則、かかりつけ医が往診するような形を取っているが、かかりつけ医がいない方々には、歯科医師会が斡旋して訪問診療を行っている。往診なのでできる範囲も限られているが、かかりつけ医師の方々と情報交換を密にしながら、今後とも進めていきたい。
- ・他の地域では訪問栄養指導するための栄養ケアステーションをもっているが、置賜には設置していないので、できれば来年度には立ち上げたいと思っている。在宅で活動している栄養士が訪問栄養指導を行える状況にしたい。また、病院によっては、訪問

栄養指導料を得ながら栄養指導を行っているところもあり、それが広がっていく取組みができればと思っている。

- ・在宅医療への円滑な移行を目指し、置賜地域における入退院調整ルールが策定され、3月9日にキックオフイベントが開催された。この入退院調整ルールは、ケアマネジャーが本人のサービス利用状況等を病院に伝えることから始まり、退院時に病院で入院患者のアセスメント等を行い、在宅での適切なサービスを整えることでスムーズな退院につなげる。このルールは4月1日から始まり、半年毎に見直しとなっている。
- ・日常の療養生活の場は自宅に限らないため、ケアマネジャーが介護サービス計画を立て、適切なサービスを提供することで、自宅では難しくてもサービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム等で暮らせるように支援できればと考えている。
- ・飯豊町の在宅医療の状況としては、訪問診療している医師は全体で5人程度。訪問看護ステーションは、町内に1事業所で、24時間緊急対応等しており、月20人から25人位の方が利用している。中津川診療所は、往診という形ではなく、診療所でバスでの送迎をしている。
- ・地域包括ケアシステムに県ではどのように関わっていくのか。地域包括ケアシステムを厚労省が進めようとしているが、それと在宅医療との関係がどのように議論されているのか。福祉関係はどうなのか。今度の議論で課題としていいのではないかと。  
(事務局) 本日の資料は医療について記載してあるが、地域包括ケアの取組みとして、予防や認知症関係等について市町村それぞれ取り組んでいる。
- ・前述の意見は、偏ったことにならないで、バランスよく全体を考えて欲しいということだろう。医療だけ先に行ってしまうと、生活がついていけないことがないようにしなければならない。在宅での看取りについても考えていかないと、本当の在宅医療とは言えない。

### (3) 病床機能の分化・連携に対する支援について

事務局から資料3により説明。

#### ○主な意見・質疑等

- ・支援の対象となった病院を見ると、村山地域に特化した支援のように感じる。しっかり情報を周知してほしい。使う側としてはうまく活用したい。  
(事務局) 公立置賜南陽病院の改築も対象になってくるという認識でいる。来年度、例えば同病院からエントリーがあれば検討していく。
- ・公立置賜南陽病院はこの補助を利用するのか。また、何床を予定しているのか。  
(事務局) 公立置賜南陽病院は50床を予定している。また、法人としては置賜広域病院組合で一つの法人なので、公立置賜総合病院のダウンサイジング（病床縮小）と公立置賜南陽病院の改築をセットで見ると、今回支援内容を拡充したものにあてはまっていくと考えている。

### (4) 在宅医療の拡充に対する支援について

事務局から資料4により説明。

#### ○主な意見・質疑等

特になし

#### 4 協議

- (1) 第6次山形県保健医療計画の推進 「地域編 置賜二次保健医療圏」に係る進捗状況について
- (2) 疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院について
- (3) 置賜地域医療構想調整会議等スケジュール  
事務局から資料7により説明。
- (4) その他  
特になし

#### 5 その他

特になし

#### 6 閉会